

指定納付受託者の指定について

地方自治法（昭和22年法律第67条）第231条の2の3第2項の規定に基づき、次の者を指定納付受託者に指定し、大分市財務規則（昭和40年大分市規則第4号）第45条の2第2項の規定により告示する。

令和 8年 4月 / 日

大分市長 足立 信也



1. 指定納付受託者の名称及び住所又は事務所の所在地  
名 称 Jペイメントサービス株式会社  
所 在 地 福岡県福岡市博多区博多駅前4丁目3番18号
2. 指定納付受託者が納付事務を行う歳入等の種類  
動物園入園料、さるっこレール使用料
3. 指定をした日  
令和 8年 4月 1日